

令和6年度 運輸安全マネジメントの取組み

株式会社丸一観光



運送の安全に関する基本的な方針

安全の確保は輸送の生命である

株式会社丸一観光では、輸送の安全確保のため、安全を最優先し、法令の遵守、業務改善に取り組むため、経営トップを始め全社員が一丸となって努力をする。

1. 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。また、現場の声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全が最も重要であるという意識を徹底させる。
2. 輸送の安全に関する『計画の策定・実行・チェック・改善（Plan：Do：Check：Act）』を確実に実施し、安全対策を不断に見直し、全社員が一丸となって業務を遂行するほか、絶えず輸送の安全性の向上に努める。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。



輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

1. 輸送の安全の確保が重要であるという意識を徹底し、関係法令、安全管理規程に定められた事項を遵守すること。
2. 輸送の安全に関する費用支出、投資を積極的かつ効率的に行なうよう努めること。
3. 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置、又は予防措置を講じること。
4. 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達・共有すること。
5. 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施すること。
6. グループ企業にあっては、各会社が密接に協力することにより安全性の向上に努める等、一丸となって安全性の向上に努める。



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(1)

令和5年度 目標及び達成状況

目標	実績
重大事故 ゼロ の継続	0件
健康起因による事故 ゼロ の達成	0件
有責事故 20% 削減 (グループ合計)	令和5年度 : 21件 令和5年度バック事故 : 5件
旧年式車両の計画的 な代替促進	

令和5年度の自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告書提出件数	
(株)丸一観光	0件



輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況(2)

令和6年度 目標

目標

重大事故 ゼロ の継続

【自動車事故報告規則第2条に規定する事故】

健康起因による事故 ゼロ の達成

【脳MRI診断・SAS（睡眠時無呼吸症候群）診断の受診促進】

有責事故 20% 削減 かつ バック事故 ゼロ の達成

【主に物損事故など】

旧年式車両の計画的な代替促進

【衝突被害軽減ブレーキシステム等、安全装置を装備した車両の拡充】

既存車両への「ドライブレコーダー」の計画的導入

【前方カメラは平成27年度に100%装着済み】

※平成31年12月より「前方」「運転席」カメラの装着が義務化される事による。

運送の安全にかかわる内部監査の結果並びに それに基づき講じた措置及び講じようとする措置

「輸送の安全に関する各種施策」や「独自の安全教養・訓練」を実施しているかを中心に監査を実施し、「安全衛生管理企画書」に基づき取り組みが行われており良好でした。



輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況(1)

令和5年度 実施状況

月	教育目標	内容
4	・安全性向上装置(ASV等)の指導	・適切な運転方法の指導
5	・スリップ事故防止の推進	・梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	・救急救命講習(AED)	・外部講師による研修(今年度:社内講習)
	・交通安全運動講習会の実施	・集合研修（外部講師による安全教育）
7	・ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	・ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知（ドラレコ活用）
8	・適性診断受診（NASVA）	・一般/適齢診断の受診開始、結果への指導 ※前倒し実施可
	・特定業務従事者の健康診断実施	・夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	・エコドライブ運動の推進	・アイドリングストップ、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	・安全運転教育・緊急時などの訓練実施	・チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定【非常用信号用具・非常口・消火器】
	・乗車中、乗降時における安全確保	・旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	・安全運転講習会	・外部講師による安全講習会の実施
	・重大事故・災害・事件等対応講座	・有事の際の行動・対応確認
1	・安全運転講習	・運転経験に応じた講習(クレフィール湖東) ※前倒し実施可
2	・定期健康診断の実施	・定期健診受診後のフォローアップの徹底

輸送の安全にかかわる教育及び研修の実施状況(2)

令和6年度 実施予定

月	教育目標	内容
4	・安全性向上装置(ASV等)の指導	・適切な運転方法の指導
5	・スリップ事故防止の推進	・梅雨時期のスリップ事故防止のための活動
6	・救急救命講習(AED)	・外部講師による研修(今年度:社内講習)
	・交通安全運動講習会の実施	・集合研修（外部講師による安全教育）
7	・ヒヤリ・ハット事例の調査・分析	・ヒヤリ・ハットの資料提出と分析結果の周知（ドラレコ活用）
8	・適性診断受診（NASVA）	・一般/適齢診断の受診開始、結果への指導 ※前倒し実施可
	・特定業務従事者の健康診断実施	・夜行運転者の年2回目の健康診断受診
9	・エコドライブ運動の推進	・アットリングストップ、急発進・急制動防止、エコ運転及び安全運転の指導
11	・安全運転教育・緊急時などの訓練実施	・チェーン装着講習、異常気象時の対応、事故・災害・事件等への遭遇を想定【非常用信号用具・非常口・消火器】
	・乗車中、乗降時における安全確保	・旅客の乗車中、乗降時の安全を確保するための留意事項について
12	・安全運転講習会	・外部講師による安全講習会の実施
	・重大事故・災害・事件等対応講座	・有事の際の行動・対応確認
1	・安全運転講習	・運転経験に応じた講習(外部研修機関) ※前倒し実施可
2	・定期健康診断の実施	・定期健診受診後のフォローアップの徹底

安全統括管理者に係る情報

事業用自動車	大型	35台
	中型	5台
	小型	12台
運転手		54名
運行管理者数		4名
運行管理者補助者数		17名
整備管理者数		2名
整備管理者補助者数		4名
安全統括管理者		(株)丸一観光 : 木下 恒喜

